

IMSBC コードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

- 1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative Bulk Cargo Shipping Name
硫酸第一鉄・七水和物
- 2 貨物の説明 : DESCRIPTION
青緑色の結晶、無臭で水溶性である。水分の上限値は付着水として5%。
酸化チタンの製造工程中で分離され、生成する。
用途は酸化鉄の原料、排水処理、飼料添加物の原料、脱臭剤の原料など。
- 3 貨物の性状 : CHARACTERISTICS
 - 3.1 種別 : GROUP
C
 - 3.2 見かけ密度(kg/m³) : BULK DENSITY
670~1,250
 - 3.3 載貨係数(m³/t) : STOWAGE FACTOR
0.8~1.49
 - 3.4 粒径 : SIZE
微粉(0.1~1.0mm)
 - 3.5 等級(種別Bの場合に限る) : CLASS
国連番号(危険物の場合に限る) : UN No.
不適用
 - 3.6 静止角(非粘着性物質の場合に限る) : ANGLE OF REPOSE
不適用
- 4 危険性 : HAZARD
眼及び粘膜などに対して刺激性がある。
この貨物は不燃性又は火災危険性の低い貨物である。
- 5 運送条件
 - 5.1 積付及び隔離要件 : STOWAGE & SEGREGATION
特に無し
 - 5.2 船倉の清浄さに係る要件 : HOLD CLEANLINESS
特に無し
 - 5.3 天候に係る要件 : WEATHER PRECAUTIONS
この貨物は、実行可能な限り乾いた状態にすること。この貨物は雨中で荷役してはならない。この貨物の荷役中は、この貨物を積載しているまたは積載する予定であって荷役を行

っていない全ての船倉のハッチカバーを閉鎖すること。

5.4 積荷役時の要件：LOADING

コード本文第4章及び第5章の関連規定に従って荷繰りすること。

※「コード本文第4章及び第5章」の記載については、平成23年1月1日から施行される国内規則の該当する条項を記載予定。

5.5 各種の要件：PRECAUTIONS

この貨物は目や粘膜などに触れると刺激性があるので、貨物の塵埃に晒されるおそれのある者は、必要に応じて、保護衣、保護眼鏡及びマスクを着用すること。

5.6 通風要件：VENTILATION

特になし。

5.7 運送時の要件：CARRIAGE

この貨物の積み荷役完了後、必要に応じて当該船倉のハッチを密閉すること。

5.8 揚荷役時の要件：DISCHARGE

特になし。

5.9 清掃に係る要件：CLEAN-UP

この貨物が付着した場合はスコップ等で回収し、その後、必要な場合は水で清掃し、洗い流した廃水は回収する。

5.10 非常時の措置：EMERGENCY PROCEDURES

(1) 備えるべき特別非常用装備 (SPECIAL EMERGENCY EQUIPMENT TO BE CARRIED)

特になし。

(2) 非常時の措置 (EMERGENCY PROCEDURES)

人体に対する注意事項：適切な保護具を着用して作業する。

環境に対する注意事項：洗い流した廃水はアルカリで中和し、鉄分を沈殿させた後に排出する。

除去方法：可能な限りスコップなどで回収する。

(3) 火災発生時の行動 (EMERGENCY ACTION IN THE EVENT OF FIRE)

特になし。

(4) 応急医療 (MEDICAL FIRST AID)

皮膚に付着した場合：石鹼を用いて多量の水で洗い流す。

もし、皮膚に異常を感じた場合は医師の診察を受ける。

目に入った場合：直ちに水で十分洗浄し、必要に応じ眼科医の診察を受ける。

飲み込んだ場合：水でよく口を洗った後、多量の水又は牛乳を飲む。

必要に応じ医師の診察を受ける。